

平成21年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 平成21年4月14日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實

同職務代理 遠 藤 勝 男

委 員 佐 藤 昭

委 員 面 田 博 子

委 員 秋 本 則 子

教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・葛飾図書館長	高木 利成

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 遠藤 勝男 委員 山崎喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

委員長 ただいまから、平成21年教育委員会第4回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、お諮りしたいことがございます。

本日、1名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。では、傍聴人の入室を許可して、呼んでいただきたいと思います。

(傍聴人入室)

委員長 委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守っていただきたいと思います。

1、傍聴人は、委員会の中では発言ができません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

以上の規則等に違反する行為があった場合は退席していただくこともありますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

(「その前に」の声あり)

委員長 その前に、庶務課長、事務局からございましたら、どうぞ。

庶務課長 それでは、今般、4月1日付人事異動、また組織改正がございましたので、私も教育委員会事務局で異動または組織名の変更があったものにつきましてご紹介をさせていただきます。

まず、教育次長、内山利之でございます。

教育次長 よろしくお願いたします。

庶務課長 続きまして、教育振興担当部長、吉田義仁でございます。

教育振興担当部長 よろしくお願いたします。

庶務課長 それから、教育計画推進担当課長、木佐森茂でございます。

教育計画推進担当課長 よろしくお願いたします。

庶務課長 続きまして、施設課長、齋藤登でございます。

施設課長 よろしくお願いたします。

庶務課長 続きまして、学務課長、土肥直人でございます。

学務課長 よろしくお願ひします。

庶務課長 指導室長、平沢安正でございます。

指導室長 よろしくお願ひいたします。

庶務課長 統括指導主事、江田真朗でございます。

統括指導主事 よろしくお願ひいたします。

庶務課長 地域教育課長、新井洋之でございます。

地域教育課長 よろしくお願ひいたします。

庶務課長 生涯学習課長、宮地智弘でございます。

生涯学習課長 よろしくお願ひいたします。

庶務課長 それから、事務局の庶務課企画係長、平井大介でございます。

庶務課企画係長 よろしくお願ひいたします。

庶務課長 以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 本日は、請願・陳情はありません。議案もございません。

それでは、報告事項等に入ります。

報告事項等 1、「平成21年度教育費予算の執行について（通達）」について、ご報告をお願ひします。

庶務課長。

庶務課長 それでは、報告事項等の第1番目でございます。平成21年度教育費予算の執行について（通達）」についてご説明を申し上げます。資料をごらんいただきたいと思います。これは、各学校、また幼稚園長あてに教育長名で通知をしているものでございます。

最初の6行でございますけれども、これにつきましては、本区の予算編成の状況について記載をしているものでございまして、きょうつけてございます資料の中で、「平成21年度予算の執行について」ということで、副区長名の依命通達がございますが、その中身の部分をご説明しているものでございまして、葛飾区としての予算執行についての中身については、後ほどの資料をごらんいただきたいと思います。

次のところで、「教育委員会においては」というところがございます。ここでは、ご案内のとおり、平成20年度に「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）」を策定したこと、また同時に、「『生涯学習振興ビジョン』を策定し、二つの振興ビジョンをあわせて、本区における『教育振興基本計画』に位置づけた」という形でございます。そういったことから、平成21年度は、葛飾区といたしましても中期実施計画の初年度ということでございますが、「両振興ビジョンの初年度として重要な年度である。本区の教育をこれまで以上に着実に前進させるためには、これらを積極的に推進していく必要があり、予算についても重点的に措置がなされている。」

という中身でございます。

以下、教育振興ビジョン、また葛飾区の教育目標等を踏まえた上で、取り組みの主なものを記載させているという中身でございます。

初めに、「確かな学力の定着」に関する部分でございますが、ここでは学習支援講師を引き続き60人配置すること、学習サポーターを引き続き15人配置すること、また、理科支援員の配置を15校へ拡大することなどについて記載をしております。また、特別支援教育の充実という観点から、巡回指導員の派遣を28校へ拡大するとともに、支援体制確立のため、必要な学校に対し、臨床心理士や学識経験者などの専門家を派遣すること。また、環境教育の推進の一環として、綾南小学校において校庭の芝生化を実施する。さらに、学校のICT化を進めていくために、ICT化の推進計画を策定し、学校教育の情報化を計画的に進めていくということでございます。

第2の「豊かな心の育成」に関するところでございますが、クラスサポーターを25人配置、またスクールカウンセラーを全小・中学校に配置すること。また、中学校における武道の必修化に向けた環境整備として必要物品を購入すること。また、部活動の活性化と充実のため、技術指導員の配置を240時間へ拡大するといった内容となっております。

第3の「健やかな体の成長」に関する事項でございますが、食育を推進していくとともに、中学校の校庭へ夜間照明設備を整備するという中身でございます。

第4の「良好な教育環境の整備」のところでは、小中一貫教育モデル校・研究校に学習支援講師を引き続き10人加配するとともに、モデル校の松上小学校・新小岩中学校について、平成23年度の開校に向けた準備を進めていく。また、改築の関係では、中青戸小学校の全面改築を進めるため、懇談会を設置して基本構想、基本計画を策定していくこと。また、区立幼稚園について安全・安心の観点から耐震化等を進めていくということでございます。

第5の「学習・文化・スポーツ活動の振興」に関する分野でございますけれども、区民大学の開設のこと、家庭教育の充実として、新たに「かつしか家庭教育のすすめ」の策定及び配布を行うこと。さらに、「学校地域応援団」を学校ごとに設置するといったことを進めていくという中身でございます。また、図書館行政においては、新中央図書館を10月に開設、立石図書館の建て替え、また、奥戸地区における地区図書館の整備について、また、スポーツ分野でございますけれども、水元体育館の改築を中心に、運動公園を整備するため、フィットネスパーク構想を具体化する基本計画を策定する。

以上、両振興ビジョンを中心とした取り組みの主なものを内容として取り上げ、本区の教育をさらに向上させていくためには、教育の成否は教職員の自覚と行動にかかっているとの認識を持って、一人ひとりが常に業務を見直し、より効果的、効率的で、実効性の高い運営に努めなければならないということを申し上げ、これから記書き以下の点について職員に周知徹底を

していただき、平成21年度予算の執行に万全を期せられたいということでございます。

記書きの1番目でございますけれども、両振興ビジョンに掲げる推進事項について、すべての教職員が一致協力し、積極的に取り組むこと。また、令達予算の執行に当たっては、計画的かつ効率的な執行を図ること。また、契約、会計その他事務規則等を遵守すること、こういったことを申し上げております。三つ目の、契約の締結に当たりましても、公正かつ効率的な事務執行を心がけること。旅費及び時間外勤務手当については、決して区民の不信や社会的批判を招くことがないように留意すること。また、さらに5番目といたしましては、地球環境保全並びに低炭素社会の実現の観点から、環境負荷の低減に努めること。また、6番目としては、内部管理経費でございますが、これにつきましては従前の方法にとらわれることなく、創意工夫による効率的な執行を心がけ、一層の経費節減に努めること。こういった留意事項を申し上げます。

以上が、教育長の平成21年度教育費予算の執行についての通達の内容でございます。

以上でございます。

委員長 庶務課長からのご説明にご質問等はございますでしょうか。

面田委員。

面田委員 今、庶務課長から説明を聞きました。いよいよ21年度の予算が決まって執行されていくわけでございます。特にことしの区の教育振興ビジョン（第2次）がスムーズに進まれていくように。そして、これを見ますと、重点が非常に明確になってきているということを感じました。よく教育長がおっしゃるのですが、子どもたちの学力といった面が着実に進んでいるというあたり、このことが結局積み重なっていっていると私は理解しているわけです。これは主な取り組みしか项目的には書かれていないけれども、各学校では、ここに挙がっているいろいろな内容、あるいは目的をしっかりとわかっていただいて、現場で十分積極的に推進していただければと改めて思うところです。そのことが区の教育の質の向上につながると思うのですね。教育というのは、どの子にもすばらしい力を与えると同時に、どの子にも同じように質の高い教育を保障していくということも大事なわけですから、これが保障の基盤になっている予算だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に私が力を入れて考えていただきたいなと思ひたのが、特別支援教育の充実ということと、学校ICT化推進計画のことなのですね。特別支援教育のほうでは、ことしは指導室のほうにまた新しいスタッフの方を1人増員したというような話も聞きまして、これは着実に進むだろうなど。それから、学校ICT化推進計画も、専門の方を入れた計画が進んでいってなされるのだということも聞きましたので、具体的に進んでいるなと思ひました。セキュリティに関しては、学校現場はちょっと甘い部分がありますので、ぜひその辺を強くお話ししていただければというふうに思ひました。区の教育の質の向上のために、この予算が効果を上げていただけ

るようお願いしたいと思いました。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

庶務課長。

庶務課長 力強いご意見をいただきまして、ありがとうございます。面田委員がおっしゃるように、平成21年度の教育費予算という形で成立し、これからまさに執行するというところでございますけれども、その執行について教育長名で通達をした中身ですね。教育振興ビジョンをつくり、また教育目標をつくり、学校等にきちっと伝えてきてはおりますけれども、改めて予算が成立し、これを執行していただくという段階の中で改めてこういったことをきちっと学校側にも伝え、職員全員に周知徹底をした上で、まさに効果的、効率的な、教育の質の向上につながる執行を今年度も目指してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今ご指摘がございました学校教育の情報化の問題、やはりセキュリティの関係につきましても監査等でも指摘をされた部分もございました。そういったことも、これまで学校現場に対してセキュリティの関係についてはいろいろとお話をしてきたところでございますが、学校教育の情報化にセキュリティのことは非常に不可欠な課題でございますので、今回、学校ICT化推進計画といった策定作業の中でも、セキュリティに関しては大きなポイントとしてこういったことも十分検討していくというふうに考えているところでございます。

面田委員 よろしくお願ひします。

委員長 その他、ご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次に、報告事項等2、「『かつしかのきょういく』(第109号)の発行について」、ご報告をお願いします。

庶務課長。

庶務課長 それでは、報告事項等の2番目、「『かつしかのきょういく』(第109号)の発行について」、ご説明をいたします。資料をごらんいただきたいと思います。

5月27日発行予定の「かつしかのきょういく」の第1ページ目でございます。今回は、優秀な教員の表彰ということで、表彰したときの写真等を1枚大きく使いまして、学校でご活躍いただいている先生方のご紹介を1面に持ってきてたいというふうに考えております。そうしたことを通じて、この優秀な教員の表彰といった事業がますます効果的に活性化していくというようなことも期待したいというふうに考えているところでございます。

2ページ目でございます。新年度の最初の「かつしかのきょういく」の発行でございますの

で、2ページ、3ページ目につきましては、予算関係、また主要な施策について取りまとめて記事として載せていきたいと考えております。

次、4ページでございます。ここでは、新学習指導要領の移行措置につきまして、我が区としても、私ども教育委員会としても積極的に取り組んでいるところがございますので、ここについても、保護者、また学校等にきちっとお知らせしていきたいということで1ページをとっているということでございます。

5ページは、あいさつ運動のポスターコンクール、あるいは珠算大会、あるいは、3月11日に実施いたしました区内の全小学校での小松菜給食のことについて記事を載せていきたいと思っております。

6ページにつきましては、昨年度も教育委員の皆様には、職場体験授業につきましては受け入れ先の事業所等に出向いていただきまして、受け入れのお願い等もしていただきまして、ありがとうございます。昨年度の体験の実施報告というものをまず載せさせていただき、また、受け入れの事業所の一覧も載せていきたいと思っております。そして、その上で、今年度も職場体験については積極的に取り組んでいくということでございますので、21年度受け入れについてのお願いといったこともこの中に記載させていただきたいというふうに思っております。それが6ページ、7ページという形でございます。

そして、最後の8ページのところでございますけれども、一番上は、2月28日、総合スポーツセンターがリニューアルオープンしておりますので、その写真と紹介をさせていただき、その下の部分には、年間の学校行事予定といったものを載せてまいりたいというふうに考えています。

ご報告は以上でございます。

委員長 ご質問等がございましたら、お願いします。

遠藤委員。

遠藤委員 内容につきましては大変整っておりまして結構だと思いますが、一つだけ。

前号から今回発行する間に、区内の小・中学校、あるいは高校でも結構ですが、何らかのスポーツ、それから学芸等で表彰、あるいは受賞、そういうものの前号に載らなかった子どもたちのお知らせをする欄というのはどうなのでしょう。

委員長 庶務課長。

庶務課長 特に今回のページの中ではそういった項目は載せてございませんけれども、またそういった各児童・生徒等、活躍があれば、その情報をきちっととらえた上で、こういった「かつしかのきょういく」の中にきちっと紹介をしていきたいというふうに考えております。

委員長 よろしいでしょうか。

そのほかご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 委員長からですけれども、昨年の教育に関する広報について区民の方から意見をいただいております。それを参考にして、よりよいものをお願いしたい、こういうふうに思います。

以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 報告事項等3、「葛飾区立校外学園指定管理者の公募について」、ご報告をお願いします。

施設課長。

施設課長 それでは、「葛飾区立校外学園指定管理者の公募について」をご説明させていただきます。

葛飾区立日光林間学園及び葛飾区立あだたら高原学園の両施設の指定管理者制度につきましては、本年1月の教育委員会第1回定例会におきまして、これまでの実績を評価し、現在の指定管理期間満了後も引き続きこの指定管理者制度を継続する旨のご報告をさせていただいたところでございます。

そこで、今回はこれを踏まえまして、平成22年4月1日からの次期の指定管理者の公募を行うものでございます。指定管理者の選定に当たりましては、1にあります葛飾区立校外学園指定管理者選定委員会を設置いたします。(1)の「所掌事項」は、応募者の中から校外学園の管理運営に最もふさわしいと認められる指定管理者を選定するものでございます。

(2)の「構成」といたしましては、学識経験者として財務関係の方を1名、具体的には公認会計士の方をお願いしたいと考えてございます。また、移動教室として校外学園を利用する立場から、小学校、中学校の代表としてそれぞれ校長1名ずつ、さらに自治会の代表の方から1名、そして区職員として教育次長。このように、前回の指定管理者選定と同様に、計5名のメンバーで構成したいと考えてございます。

次に、2として「指定までのスケジュール」ですが、4月23日に第1回選定委員会を開催し、公募要項の検討と決定をし、5月11日より公募を開始し、6月下旬に第1次審査、7月下旬に第3回選定委員会を開催して、最優秀事業者を決定し、教育委員会にお諮りした上で、10月の第3回区議会定例会に提案させていただきたいと考えております。

次に、3の「指定期間」についてでございますけれども、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間を予定しております。

また、4の「応募資格」といたしましては、施設の管理運営能力のある団体という意味で、株式会社等の法人またはその他の団体といたします。

次に、5の「審査及び選定について」でございますが、先ほどもご説明させていただきました

たが、書類審査により第1次審査をいたします。これは、応募者から提出された書類をもとに選定委員会で評価の協議をしていただくものでございます。そして、第2次審査でございますが、第1次審査の通過団体によるプレゼンテーション及び選定委員会によるヒアリングを行った上で、選定委員会で評価の協議を行い、最優秀提案者を選定いたします。

最後に、6として「指定管理運営委託料等について」でございますが、各学園の1年度の当たりの施設管理運営委託料の支払い上限額として、日光林間学園につきましては5,100万円、あだたら高原学園につきましては4,690万円と設定いたします。これは上限額ですので、この委託料の範囲内で提案していただくこととなります。施設等の修繕にかかる費用及び燃料、光熱水費につきましては、別途区が貸し付ける方法にしたいと考えております。なお、前回の指定管理者選定と変更した箇所は、指定期間を2年5カ月から3年にしたこと、もちろん、指定管理委託料は新たに算定し直しております。また、修繕・光熱水費を別枠としたこと、さらにこの間の区議会での指定管理者制度のご意見を踏まえて、リスク分担、モニタリングの規定を加筆して応募要項といたしております。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明についてご質問等ございませんか。

面田委員。

面田委員 去年、教育委員会で、あだたら学園のほうを視察させていただきました。私は初めて行ったのですけれども、古い建物ではあるけれども、非常にきれいにお掃除もされていまして、特に水飲み場というのですか、あれがとてもたくさんあって、子どもたちは、食事の後に歯を磨くとか、共同生活ですから手洗いとかそういうことを非常に重視すると思うのですけれども、そういうことにもきちんに対応されている。それから、階段や廊下なども結構広かったし、食堂もきれいだったし、子どもたちの使う施設としてふさわしいなというふうに思いました。区からの一般の利用があだたらは少ないというような声も聞きましたけれども、この学園は中学生の子どもたちがいい体験ができるいい施設なので、ぜひ適切な管理者を選定していただいて、子どもたちの教育活動が十分に充実できるように図っていただきたいと思えます。

聞きましたら、秋本委員のお子さんも、この間、スキー何とかで使ったというような声も聞きました。学校以外でも使う情報が入って、よかったなと思えました。

感想です。

委員長 施設課長。

施設課長 施設につきましては、モニタリング等を行いまして、指定管理者との間で区民の方がどういう要望をされているのかということをよく踏まえた上で、指定管理者に対して注文をしますし、そういったことで施設をきれいに、また安全に使えるように常に努力していると

ころでございます。

また、中学生以外の方も利用しやすいように多方面にいろいろ呼びかけて、極力多くの方に利用していただけるように努力しております。今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

面田委員 よろしく申し上げます。

委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

秋本委員 感想ですけれども、私も今名前が出たのでちょっと。

子どもたちが中2であたら高原、6年生で日光へ行くのですね。

(「そうです」の声あり)

秋本委員 日光はまた、きれいな、すてきなところだというふうに伺いまして、昨年、皆さんで視察に行かせていただいたのですが。中学生の子どもたちは、学校によってスキー学校があったり、夏山登りがあったり。「スキー学校がある学校はいいな」なんてみんなが言うのですけれども、全部の学校がスキーができるわけではないというところで、もっとたくさんイベントみたいなものができるといいなというふうに子どもたちが言っておりました。

指定管理者ということで、従業員の方たちは皆さん温かみのある方々ですごくいい人たちばかりでした。私も子ども会でスキーに行かせていただいたのですが、とても安く組んでいただいて、お食事などもとてもおいしく、片づけたり、セッティングも子どもたちが用意するのですね。そういうところで子どもたちの勉強にもなるし、御飯の置き方とか、おみそ汁は右だよ、御飯は左ですよとか、そういう勉強もさせていただいてよかったなと思っております。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、私のほうからです。

2回目の指定管理者の選定に入るわけですけれども、今までの実績や反省も生かしてよりよい方向でお願いしたいと、こういうふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、報告事項等4、「平成22年度中学校用教科用図書の採択について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

指導室長 それでは、「平成22年度中学校用教科用図書の採択について」、ご報告いたします。

平成21年度は、4年ごとに行われる中学校の教科用図書採択の年になってございます。区市

町村教育委員会は、8月31日までに来年度以降に使用する教科用図書について採択を行わなければならないことになっております。そこで、本年採択に向けた状況についてご説明申し上げます。

初めに、採択対象の教科用図書に関する状況でございます。教科書の採択の前年に、通例では各教科書会社から検定教科書の申請がございます。しかし、今回、平成21年度採択に向けた検定教科書申請は、平成19年度末に学習指導要領が改訂され、その移行期間に入っていることから、内容の変更は行われておりません。ただし、社会科（「歴史」）の教科書については1社、自由社が検定申請を出しており、過日、教科書検定に合格をいたしました。次回の教科書採択は、社会科（「歴史」）以外の教科書については新学習指導要領が実施される平成23年度になります。新学習指導要領の示す内容は現行と異なることから、検定に向けて教科書の内容は全面的に見直されると予想されます。

次に、採択に向けた各学校の状況でございます。現行の教科書を使用して授業を進めている区内の各中学校からは、今回の教科書採択で採択替えをすべきであるという要望や意見は寄せられておりません。さらに、中学校長会は、現教科書の使用に支障を生じておらず、新しい学習指導要領に基づく教科書の採択までは現教科書の使用を希望しております。

続きまして、他区の状況でございます。社会科「歴史」につきましては、調査研究等の採択事務を進め、それ以外の教科については状況を考慮する中で現行の教科書をそのまま採択し、継続使用する区が多いものと思われまます。

以上でございます。

委員長 今の指導室長の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 ただいま説明があったのですけれども、東京都、それから他区の状況がちょっとありましたけれども、社会のほうも含めて替えないのか、その辺をちょっと、ほかの区の教育委員会の状況などをお知らせいただきたい。

委員長 指導室長。

指導室長 東京都につきましては、今後、開校を予定しています中等教育学校等の教科書採択に関する実施事項を定め、実施していく予定です。既存の中等教育学校等につきましては、歴史を除く教科書については現行の継続、歴史につきましては、調査研究等の採択事務を進めるというふう聞いております。

他区の状況につきましては、先ほどもご報告いたしました。歴史に関しましては、自由社の教科書についての追加調査研究等の採択事務を進め、その他の教科につきましては、現行の教科書をそのまま採択する区が多いと聞いております。

以上でございます。

佐藤委員 はい、わかりました。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかご質問等ございますか。

秋本委員。

秋本委員 それでは、質問でございますが、教科書の展示会等を行いますでしょうか。今後行う予定はありますでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 実施をいたします。会場は、例年どおり教育センターで行います。日程はまだ調整中でございますけれども、昨年と同様に実施する予定でございます。

委員長 よろしいですか。

秋本委員 はい。

委員長 面田委員。

面田委員 現場の声というか、校長先生方とか、そういう声はどのようなのですか。

委員長 指導室長。

指導室長 中学校の校長会、校長先生の現場の声としまして、現教科書の使用に関しましては支障を生じていないということから、新学習指導要領に基づく教科書の採択までは現教科書の使用をという希望の声は出ております。

以上です。

面田委員 はい、わかりました。

委員長 そのほか、ご質問等ございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 今、現行の教科書を採択したほうがいいというような現場の声が上がりましたが、昨年は小学校の教科書の採択でありまして、現在使っている教科書をそのまま採択したのと同じなのではないかと思うのです。そして、2年後にまた変更が予定されているわけでありまして、短い期間で変更するというのは現場の負担というのは計り知れないものがあるのではないかと思います。そうした混乱を招く可能性が高いのではないかと思いますので、そうした変更のない教科については継続するということでも問題はないのではないかと思います。どうでしょうか。

委員長 面田委員。

面田委員 では、私も。

前回から3年経過しているわけですがけれども、私は、その間に、今使っている教科書でこれはちょっと問題だとかというような声は聞いていませんし、先ほど指導室長のほうからも、現場では今の教科書で特に問題ないということで、できれば使用を希望しているということも今

聞きましたので、継続ということがいいのではないかなと思うのだけれども、社会科の（「歴史」）の教科書が検定を通過して合格したということであれば、社会科の（「歴史」）に関しては検討する必要があるのではないかなと思います。

委員長 そのほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員 私も、面田先生と同じようなことですが、昨年の小学校用では1社も検定を受けたところがなかったので、そのままでもよかったと思います。検定を受けた教科書がある教科は調査研究を行い、教育委員会で採択する必要があるのではないかと思います。

委員長 よろしいでしょうか。

そのほか、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

遠藤委員。

遠藤委員 もう一つお願いします。

先ほどの指導室長の答弁の中で、他区の状況も社会科の「歴史」のみ調査研究を行うという方針が多かったようであります。他の教科はそのまま継続して社会科の「歴史」のみの検討を行うというのがベターな方針ではないかというふうに思います。また、前回採択時の教科書は変更がないということなので、今回検討を受け、合格した1社のみの教科書を調査研究すればよいのではないかというふうに思います。そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 そのほかにご意見、ご質問ございますか。

面田委員。

面田委員 今、佐藤委員、遠藤委員がおっしゃった方針のいいと思うのですけれども、私も簡略化した形でいいと思うのです。通常では、やり方として、検討委員会を設置して、そして教科の調査委員会を作業部会として設置してやっていくのですけれども、今回、（「歴史」）のみということであれば、そこまではやらなくてもいいのかなと。それではどうするかという、特に今回検定を合格した教科書を調査研究して、今現在使っている教科書と比較検討して、そして採択というふうにしていけばいいのではないかと思います。

委員長 ほかにご質問、意見等ございますか。

秋本委員。

秋本委員 私も、佐藤先生、遠藤先生と同感でございますが、面田先生の意見と同様でございます。通常は全教科を対象に調査研究しますので、調査委員会を設置し、教科ごとに報告してもらっていましたが、（「歴史」）のみの検討でよければ、調査委員会は設置せず、検討委員会のみを設置し、そこで調査研究を行い、比較検討も行って教育委員会に報告していただければよいのではないかと思います。

委員長 そのほかご意見ございますか。

教育長。

教育長 私も同じような考え方でございますが、教育委員の1人として発言をさせていただきたいと思います。

中学校の教科用図書につきましては、平成17年に教育委員の皆さんの熱心な調査研究を行いまして、教育委員相互で意見の異なったものもございましたけれども、最終的には多数の教育委員から推薦のあった現行の教科書を、全会一致という形で採択した経緯がございます。平成18年度からこれまで3年間採択した教科書を使って授業を行ってきたわけですけれども、今いろいろとお話があったように、特に支障もなく実施しておりまして、学校現場からは変更を要望する声も出ておりません。また、今年度から新学習指導要領の移行期間に入ること、それから、採択替えをしても残り2年間の使用となることなどを考えますと、現場の負担などを配慮して、現行の教科書を引き続き使用するのが適切であると考えております。

また、新しく検定に合格した自由社の社会科(歴史)については、調査研究をして、現在使用している日本文教出版の教科書と比較して採択替えをするかどうかをその時点で判断するのがよろしいかと、そのように考えているところであります。

以上です。

委員長 そのほか、ご意見、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、委員長といたしまして発言します。

ただいま委員全員にご意見を伺いました。私も特に、現場では新しい学習指導要領を理解し、移行措置や先行実施に向けて鋭意全力を注いでいると思いますので、ここで教科書をまた2年間替えるということは大変混乱、負担が大きいと思いますので、皆様のご意見と同じであります。

それでは、ここで方針の確認を申し上げたいと思います。

社会科の(「歴史」)は、検討委員会を設置し、調査研究をした上で、それを参考に各委員がそれぞれ検討を行い、教育委員会で採択する、それ以外の教科は調査研究を省略し、現在使用している教科書を継続して使用するという方針を確認させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしという声がありましたので、この方針でお願いしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、報告事項等5、「平成21年度教員異動実績について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

指導室長 それでは、「平成21年度教員異動実績について」、ご説明いたします。お手元の資料をごらんいただければと思います。

まず、区外転出入の状況でございますが、転入者につきましては合計75人、転出者は88人となっております。昨年度の転入73人、転出93人に比べ、ほぼ横ばいの状況になってございます。

次に、区内異動者の状況でございますが、今年度の区内異動者は90人ございまして、昨年度の60人に比べ多くなっております。

全体として異動者が多くなっているのは、昨年度の異動で校長の人事構想に基づき必異動者の除外申請者が多かったため、その分今年度の異動者がふえたものと考えられます。

次に、新規採用者についてでございますが、今年度は、合計103人の採用がございます。昨年度の99人に比べ微増しております。退職者につきましては、昨年度102人から94人とやや少なくなっておりますけれども、昨年度に引き続き大量退職、大量採用の状況となっております。

以上です。

委員長 質問等ございましたら、お願いします。

面田委員。

面田委員 教員異動をまとめていただいて、去年と比べて横ばいとか、退職者が相変わらず多いとか、そういう実態がよくわかりました。教員が異動するということは、教員にとってもプラスだと私は思うのです。新しいところへ行ってまた新たな気持ちで教育に向かう。それから、入ってくる教員もまた新しいところで葛飾区の子どもたちのために頑張るやろうと、そういう一つのいいきっかけになって、そういう雰囲気为学校の中を活性化するというか、風が通るというか、あるいは外に向かって開かれた学校になる、そういう面もあると思うので、この異動はとてもいい意味でとらえております。その中で、校長の経営上で残したいとか、そういうことも十分反映させていただけるということを現場から私は聞きまして、この異動に関してはいい方向で出ていると思いました。

新しい先生がことしも100人以上ですね。103人。この新しい先生の研修というか、それがこれから大きな課題になっていくと思うのですね。先ほども申しましたけれども、教育の質の向上、保障、そういう点からいくと、新しい先生たちを、あるいは帰ってきた先生もそうですが、研修して力をつけさせていくことが非常に重要な要素を持っていますので、そのあたりのところ、指導室のほうで十分研修を深めていただいて、力をつけた先生方を育てていただければと、そのように思います。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 私からですけれども、私は、校長を退職したのち、総合教育センターで初任者の研修にもかかわってまいりまして、このように経験豊富なベテランが大量に退職し、100名を超える新規採用が入ってくる時代を迎えまして、教育の質を落とさないで人材を育てていくということは大きな課題であります。この前の第1回の校長会でも現場の校長に言ったのですけれども、研修についてぜひお願いしたいと、このように思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、報告事項等6、「平成21年度の生活指導について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

指導室長 それでは、「平成21年度の生活指導について」、ご報告いたします。お手元の資料をごらんください。

幼児・児童・生徒の生活指導につきましては、各学校による積極的な指導と的確な対応により一定の成果を上げております。しかしながら、いじめや不登校、万引き、暴力行為、喫煙など、解決すべき問題が依然として発生しているのが現状でございます。今回、21年度の生活指導ということで校長会等で周知をしているところでございますけれども、本日はその重点につきましてご報告をさせていただきます。

最初に、問題行動について指導の重点についてご説明いたします。

子どもたちへの携帯電話等の情報機器の普及に伴い、ネットワーク上の掲示板を利用したり、他人を誹謗中傷するなど、不適切な書き込みが行われ、学校間抗争やネットいじめ等のトラブルが発生しております。家庭の協力を得ながら、情報機器の使い方や情報モラルを身につける指導を充実するよう指導してまいります。また、これから購入する、あるいは現在使用している携帯電話にはフィルタリングサービスの導入を啓発するなど、犯罪を未然に防ぐ指導についても進めてまいります。

次に、安全指導について説明いたします。資料の2ページ目になります。

本区における交通事故は昨年度に比べ120件減少いたしました。しかしながら、14歳未満の子どもの交通事故については20件増加をしております。各学校においては、今後も指導の充実を図り、交通事故を減少させていくよう指導を進めてまいりますけれども、特に全交通事故に対する自転車事故の割合が3割以上を占める現実を踏まえ、しかも、それが増加傾向にあるという点から、各学校に対して、自転車に乗る際のルールやマナーについての指導も含め、計画的に交通安全指導を行い、警察署との連携により交通安全教室を開くなど、体験的な指導を実践するよう指導を進めてまいります。

続いて、学校不適應の指導について説明いたします。資料は3ページ目になります。

不登校の対応につきましては、学級担任が不登校傾向の児童・生徒を早期に発見し、校内委員会に報告し、学校組織で対応することが大切です。だれがどのような役割をするのか明確にし、継続的に家庭へ働きかけ、保護者との信頼関係を築きながら学校復帰につなげていくことが重要だということを周知徹底してまいります。また、スクールカウンセラーの活用や総合教育相談センターの教育相談担当、適応指導担当との連携を図り、適切な指導をきめ細かく行うよう指導してまいります。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明についてご質問等ございましたら、お願いします。

面田委員。

面田委員 一ついいですか。わかればいいのですけれども、各学校の携帯電話を持っている子どもの割合。それから、子どもたちに情報教育ということで道德の時間にやるのか、それとも特活の時間にやるのか、あるいはどういう時間で指導するのか、そういうのをどの程度の学校でやっているかとか。もう一つは、PTAを含めて親御さんへの啓発というのか、その辺の講演会とか研修会などもどのぐらいの割合で学校がやっているかなというのがもしわかれば。

委員長 指導室長。

指導室長 大変申しわけありません。正確な数字をつかんではいないのですけれども、警察署とのこの間の連絡の中では、中学生についてはかなりの数が持っているという現状もあり、また、フィルタリングサービスについては、昨年度からその啓発の指導を警察と連携して、例えば年度末や入学式、あと、保護者の方に残っていただくような場を利用してやっているというようなことも情報として得ております。今委員のご指摘にありましたように、これから調査等をして、未然防止を含めた形での啓発活動をしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

委員長 よろしくをお願いします。

教育長。

教育長 今の質問に関連して。

全体的な調査というのは、まだ教育委員会でも携帯電話の所持率を調べていないのですが、去年でしたか、どこだったかちょっと忘れたのですけれども、ごく一部の学校で抽出調査をした結果、小学校の高学年で約4割、中学生で約6割という数字が出たそうです。正確かどうかちょっとわかりませんが、大体そのような数字が出ているということでございます。

それから、保護者向けの研修ですが、入学後の保護者会で必ずセーフティー教室というものをやるような場面がありまして、警察や携帯電話の会社から担当者が来て、そういう説明がなされることをすべての学校ですべてやっているように聞いております。どの程度効果が出てい

るかはちょっとわからないところがあるのですが、携帯電話の利用方法の指導については努力してきているということでもあります。

面田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長 秋本委員。

秋本委員 啓発連絡事項につきまして、今ちょっと話が出ましたので。私は地区委員会とP T A活動をしている上で、毎年地区委員会やP T A、学校等でも行っていると思いますが、地区委員会では年に1回講演会というのがありまして、そこで毎回のように、携帯電話の子どもたちへ向けての講演が行われているようです。昨年は亀有警察の方が入っていただいてセーフティー教室も行われているようなので、各地区や町会、P T A保護者会等でも行われているようです。

委員長 地域教育課長。

地域教育課長 地区委員会関係のことでございますけれども、地区委員会のほうでも年に1回合同の研修会を開いております。今年度のテーマの一つに、やはり携帯電話ということが挙がっておりますので、これは地区委員会の研修の中で合同で実施をしていく予定であります。

また、今はまだ検討段階ではあるのですが、今、青少年委員さんたちが東京都のほうと協力し合いながら、家庭でのルールづくりを進めていこうと。そういったことを保護者向けに啓発する活動を展開していこうと準備を進めています。それはグループワークなどを通して保護者の皆さんに周知徹底していこうというものなのですが、青少年委員さんたちがコーディネーターといいますか、ファシリテーターとなって、保護者会での学習会などをしていく、現在そういう準備を進めているところでございます。

秋本委員 ありがとうございます。

委員長 面田委員。

面田委員 今の件についていいですか。

今のお話を伺いまして、いろいろな分野でやってくださっているということがよく理解できました。携帯電話は、子どもたちにとってはこれからは切り離して考えられない、普通に持つものだと思うのですね。だから、小さいときにちゃんとした使い方とか、危険な面はこういう面がある、安全な面はこういう面があるということのをわからせて、それを上手に使えるようになってもらいたいなと私は子どもに思っているのですが、使うなという観点ではなくて今聞いていたので、よかったなと思いました。周りにそのような声があるということは、子どもたちにとっても、携帯というのはそういう使い方が簡単ではないものなのだなという認識になって、いいことだなと思いました。ありがとうございます。

委員長 そのほか、ご質問等ございますか。

佐藤委員。

佐藤委員 万引きとか喫煙防止、薬物乱用は毎年出てくるのですけれども、あまり罪の意識がない、そういうところがあるのではないかと思うのですね。喫煙などは、大人も吸っているのだし、いろいろあるのでしょうけれども、こういうことをすると大変悪いことだし、体にもよくないし、だめなことなのだよというのをもっと徹底して言う必要があるのではないかなと、そういうふうに感じます。

委員長 そのほかございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 生活指導全般についてなのですが、子どもの問題もさることながら、これを指導する教員側の成長が大事になってくるのではないかと思います。その際に、教員として身につけておかなければならない、いわばカウンセリングマインドを養っていくという観点から、本区ではどのような機会があるのかということをお教えいただければと思います。

委員長 指導室長。

指導室長 総合教育センターで実技研修会としても教育相談に関する研修会ですとか、また、巡回スクールカウンセラーを持っていますので、各学校を巡回しながら個別のケースを相談する中でそのような研修を兼ねた形での連絡会を持つなど、各学校の状況に応じたそれぞれの校内のOJTを含めた形でカウンセリングマインドの醸成については進めています。

委員長 よろしいですか。

遠藤委員 はい。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、私からです。

やはり生活指導は、最近になって新しい問題行動も起こっていますけれども、予防していくということと、早期発見で早期に対応することが極めて大事だと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にまいります。

報告事項等7、「事故の対応について」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 「事故の対応について」、ご報告いたします。

さきの校長会でお配りしました資料をもとに、「事故の対応について」ということで各学校に指導・提言をいたしました。その内容につきましてご報告いたします。

まず、報告すべき事項と所管課長についてということでございます。報告すべき事項について、また、それぞれの所管課長あてに連絡報告をするよう校長会で周知徹底をいたしました。また、その事故発生の際の記録のポイントについてもあわせてその場で強調し、周知をいた

しました。強調した点は、記録のポイントとして、事故の概要、当該の幼児・児童・生徒の概要、学校の対応、教育委員会の対応等の4点でございます。また、憶測や学校周辺情報を入れないで客観的な事実だけを時系列でまとめるということも指導いたしまして、事故報告作成に関するチェックリスト作成・配付することでその周知徹底を図ってまいりました。また、校長会では、昨年の事故対応の例として、東柴又小学校の対応の例を取り上げまして、校長先生以下の迅速な対応によって危機管理としては非常にうまくいったというようなことをご紹介させていただきます。

以上でございます。

委員長 ご質問等ございますか。

面田委員。

面田委員 一ついいでしょうか。

私も現場にいたときのことを思い出しているところなのですが、具体的に内容は申せませんが、そのときに、指導室の指導主事が毎日のように学校のほうへ詰めてくれまして、そして、校長1人で対応できないことを保護者や地域の方、子どもに対して対応してくれて、校長としては非常に助かった。つまり、教育委員会は後押しをしてくれるというか、守ってくれるというか、そういうのを実感したのを今思い出しました。各現場の校長さんも、事故が起こったときに本当に不安になるのだけれども、今までの指導室の姿勢をそのまま貫いて、先ほどの東柴又小のことも聞きましたけれども、各現場の校長方はそれを感じていると思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 佐藤委員。

佐藤委員 ちょっとお伺いしたいのですが、事故の後の医療費の問題です。前の教育委員会でもちょっとお聞きしたのですが、今、事故になると保険を使ってやるようになりますね。最近、幼稚園、保育園 保育園は教育委員会ではないですが 小学校でも、中学校でも、父兄がうるさいものですから、ちょっとしたことで、学校でどういう処置をとったかということと言われるものだから、すぐ医者連れてくるのですね。医者のほうからすると、大したことない、ちょっと消毒しておしまいとか。そうすると、保険の書類や何か、後ろのほうにもいろいろいるなものがありますけれども、非常に面倒くさいのですね。患者さんにとっては、義務教育は今保険分の医療費がただですから、ゼロで済んでしまいますね。医者サイドとしては、面倒くさいから、そっちに請求すれば、普通の請求用紙を1枚出せばそれで済んでしまうことですから、したくなるのです。前にお聞きしたときに、もし後遺症が出た場合に困ることなのですが、そういうことを医者のほうには連絡というか、きちっと通達が行っているのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 今委員からそういったご意見をいただきましたので、私どものほうで確認をさせていただきますまして、適切な対応をとらせていただきたいと思います。

委員長 そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、事故が発生したときは、事務局、あるいはこの教育委員会は全力で取り組むということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次にまいります。

報告事項等 8、「2009年子どもまつりの実施について」、ご報告願ひます。

地域教育課長。

地域教育課長 それでは、私のほうから、「2009年子どもまつりの実施について」、ご報告いたします。本年度も恒例の子どもまつりを実施いたします。教育委員の皆様も、もしもご都合がつくようでしたらご参加いただければというふうに思ひます。資料のほうをごらんいただきたいと思ひます。

1の「名称」、2の「目的」につきましては、記載のとおりでございます。

今年度の開催日でございます。4月26日日曜日、午前9時半から午後3時を予定してございます。なお、雨天の場合ですが、4月29日に延期いたしまして、4月29日も雨天の場合につきましては中止とさせていただきます。

会場につきましては、水元公園の中央広場、例年どおりでございます。

6の「催物内容」でございますけれども、本年度、32コーナーの設置を予定しております。新たなものとしたしましては、下線の部分に示させていただいております。まず、水元かわせみの里のボランティアによりますガイドウォーク・クラフト、それから中央ステージのほうになりますけれども、葛飾区健康づくり推進協議会がかつしかはつらつ体操を披露するというところでございます。このはつらつ体操といひますのは、葛飾区歌に合わせて首の運動、体の動きをするというものでございます。当日は、柴又かっちけねえ'Sの会の人たちも参加いただけるということですので、若々しい体操が見られるのではないかなということでございます。

なお、パンフレットを添付しておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思ひます。開いていただきますと、裏面というのでしょうか、下の段に「子どもまつり 各コーナーのご案内」がございます。先ほどご紹介いたしましたガイドウォーク等につきましては、32番に掲載してございます。「生きものガイドウォークとシュロバツタづくり」というものでございます。中間になりますけれども、「中央ステージ」のほうでございます。9時半から開会式を予定してございます。ご参加いただきます教育委員の皆様につきましては、開会式のほうでお名前等をご紹介させていただこうというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以下、葛飾元気はつらつ体操を初めとしまして、かっちけねえ' Sの実演等々を予定しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

委員長 ご質問等ございますか。

佐藤委員。

佐藤委員 これは去年と大体同じですか。

委員長 地域教育課長。

地域教育課長 こちらの配置図につきましてはほぼ例年どおりでございます。

佐藤委員 この下の「 」の「スタンプラリーには、大人は参加できません」というのも書いてありましたか。

委員長 地域教育課長。

地域教育課長 申しわけございません。昨年度のパンフと比較しておりませんのでわかりませんけれども、昨年度同様、スタンプラリーには大人には参加いただいております。

佐藤委員 実は、去年、みんなでもらっていたのです。

わかりました。

委員長 そのほかございませんか。

面田委員。

面田委員 新しく、ガイドウォーク・クラフトというのはどういったものか、もしわかれば教えてください。

委員長 地域教育課長。

地域教育課長 では、ガイドウォークとクラフトを分けて考えていただきたいと思います。ガイドウォークのほうは、水元公園内にある自然と動植物をかわせみの里のボランティアのガイドで子どもたちに見せていくというものでございます。クラフトにつきましては、先ほどご紹介いたしましたシュロバッタづくりというものでございます。実物を見ていないのですが、予想されるのは、シュロでバッタをつくるのではないかとこのように思っております。

面田委員 よくわかりました。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次に移ります。

報告事項等9、「立石図書館及びリサイクル清掃関連施設の実施設計について」、ご報告願います。

葛飾図書館長。

図書館長 それでは、立石図書館及びリサイクル清掃関連施設の実施設計につきまして、実

施設設計が完了いたしましたので、ご報告させていただきます。

本件につきましては、昨年9月に基本計画でおおむねご報告させていただいて、内容としては基本的には変わってございません。ただ、後でまたご報告させていただきますが、北側の住宅の一部が日照権の問題が多少ございましたので、そのところを配慮しましたので、基本計画でご説明したときよりもやや少なくなっております、80平米ほど小さくなってございます。総床面積2,381平米、基本計画的には2,467平米ございました。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきたいと思います。1枚おめくりいただきますと、白黒で申しわけないのですが、完成予想図というのがございます。これは本田小学校を、どちらかという、南西の角の方面から見た外観の予想図でございます。手前側、南側のほうは4階建てになっておりまして、ここからは見えませんが、後ろ側のほうは3階建てのビルという形になってございます。

恐れ入ります。1枚おめくりください。立面図、西側から見た図面、それから北側から見た図面でございます。

恐れ入りますが、また1枚おめくりいただきたいと思います。これを見ていただくとよくわかるのですが、Cの東側立面図のほうですが、4階建ての後、右のほうにいきますと、3階建て、2階建てというような形になっております。これは日照を配慮した部分でございます。

恐れ入ります。もう1枚おめくりください。ここに1階の平面図がございます。図書館とリサイクル清掃関連施設と色分けしてございますが、濃いほうが図書館部分でございます。薄い色で埋まっているところがリサイクル清掃関連施設でございます、色のついていないところが供用部分ということで、両方で自由に使いましようというような部分でございます。1階につきましては、図書館のほうでは総合カウンターを置きまして、その隣に新聞・雑誌コーナーを置いてございます。基本設計の中でリサイクル清掃関連施設のほうに喫煙コーナーというのがございましたが、これにつきましては廃止させていただきました。

(「ありがとうございます」の声あり)

葛飾図書館長 恐れ入ります。たばこを吸う人には申しわけないと思います。

恐れ入りますが、次、2階のほうをごらんいただきたいと思います。2階のほうをごらんいただきますと、濃い部分は児童のスペースになっています。2階の南側の一番日当たりがいいというのですか、明るいところということで児童室を持ってまいりました。当初、1階にはどうだろうというようなお話をいただいたところでございますが、1階は、今お話ししたとおり、スペースがございませんし、一般の方もたくさん出入りする場所でございますので、2階の比較的離れた部分のところに児童スペースを持ってまいりました。

それから、削られた部分でございますが、図書館には大きな影響はございませんが、左上のほうの建物のところの視聴覚ホールが、本来なら真四角であるべきところが多少削られてござ

います。斜めに線が入っておりますが、ここの部分が日照を配慮して削った部分でございます。

恐れ入ります。もう1ページめくっていただいて3階の平面図をごらんいただきたいと思えます。こちらのほうはすべて図書館のほうのスペースになります。家具の配置につきましては、これはあくまでも想定ですので、今の段階では、並ぶとしたらこんな形もあるよという形でごらんいただきたいと思えます。左上のほうに閉架書庫というのがございまして、ここに約2万冊程度の本を置けるような電動の書庫を置きたいというふうに考えてございます。その下にY Aコーナーということで、本体からちょっと離れたところになりますが、中高生がここで話をしたり、多少声を出してもほかのお客さまにはご迷惑がかからないという形でこの場所に持ってまいりました。

恐れ入ります。もう1枚めくっていただきまして、今度は4階の平面図になります。4階のほうには、立石図書館の目玉になるところでございますが、ビジネス支援コーナーですとか、地域の資料コーナーといったもの、それからコンピュータを使えるような場所といった形でこの場所を使っていたらこうと考えております。そのほかに、事務所や更衣室等を配置してございます。

以上が平面図でございます。

恐れ入ります。もう2枚めくっていただきまして、最後に、「立石図書館サービスコーナーの拡充」につきまして、その他という形でご報告させていただきます。

立石図書館の改築中の対応といたしまして、立石図書館サービスコーナーというのを現在開いてございます。図面の真ん中に「サービスコーナーの配置図概要」と書いてございますが、黒く塗ってあるところが現在サービスコーナーとして開いてございます。半分ぐらいが図書の整理や返却処理などを行います作業用のスペースとなっております。半分ぐらいで、OPACですとか、コンピュータだとか、予約機器といったものが置いてございますが、今度やっと隣の部屋を借りることができましたので、どちらを事務所にするかはこれからの検討課題になっておりますが、一つのほうの部屋に書架を入れて本を置こうと思っております。かなりびっしり書架を並べますと約5,000冊程度の資料を置くことができますので、サービスコーナーの充実がこれで図れるのかなというふうに考えてございます。場所は、同じ隣の部屋なのですが、それぞれ違うオーナーなものですから、間を抜くということできませんので、職員は外回りで、道を通って回っていくというような形になりますが、お客さんにとっては、本を見たい方については、どちらかの本の置いてあるところで貸し出し返却ができるような形で考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長 ご質問等ございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 扉に出しております「各階事業概要」につきまして、多分もう考えていらっしゃるのではないかとと思いますが、要望として申し上げたいと思います。

特にリサイクルの清掃関連施設の中で、特にどこにというわけではないのですが、なぜごみ減量をするのか、あるいはなぜリサイクルをするのかという、いわばその目的、あるいは理念、そういうことについての表示というか、パネルというか、そういうものをぜひお願いしたいと思います。教育的に見ましても、動機づけという部分に入るとと思いますが、大変重要なことではないかと思えます。この動機づけをすることによって、このごみ減量とリサイクルに対する意欲も全然違ってくるといふふうに考えます。そういう意味から、ぜひ今申し上げたような理念、動機づけに当たるものを、ひとつとっていただければなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

委員長 葛飾図書館長。

葛飾図書館長 私どものほうの所管でないので、直接的なことは申し上げられないのですが、今回のリサイクルコーナーを含めまして、計画については、そういう意味で、委員が言われましたパイロット的な施設として位置づけてございます。そのために、特に3階にございましてリサイクル情報コーナーというところでは、そういった資料を集めたり、区民の方にそういった趣旨を覚えていただくとか、考えていただくというようなコーナーを設けてございますので、そういった対応はしていくのだろうというふうに考えてございます。ただ、ご意見いただいたことにつきましては、リサイクル清掃課のほうに私どもから伝えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長 そのほかにご質問等ございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 大変立派な図書館になりそうなので期待しております。先日、北区のほうの図書館を見学しましたがけれども、そちらのほうのいいところ取りみたいな感じがしております。図書館長のいろいろなご苦労に感謝申し上げます。中央図書館等を含めまして大変期待しております。

以上です。

葛飾図書館長 ありがとうございます。

委員長 面田委員。

面田委員 先ほど図書館長のほうから「喫煙コーナーはなくなりました」ということで、ありがとうございます。多分、抵抗が多くてご苦労なされたと思います。ありがとうございました。

それから、この図書館の目玉が、ビジネス支援コーナーがあるということで、ぜひこの辺のところを重点的にできる図書館として近隣に広がっていけるように今後も期待をしたいと思

ます。

それから、先ほど3階に中学生の、YAというのは、「ヤング」とかそういう意味なのか。

委員長 図書館長。

葛飾図書館長 ヤング・アダルトという形で。

面田委員 わかりました。そこで子どもたちがおしゃべりをしたり、そういうこともできるコーナーがあるということで、これもまた画期的だなと。図書室でおしゃべりしていたら、「そういう場所があるからそっちでやれるんだよ」というようなことでやっていただければ、ここもまたいい意味で楽しい場所になるのかなというふうに思いました。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

代替施設のほうも広くなってよかったです。ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、私のほうから質問です。

この前、区議会の各会派のところから、建て替え中のサービスコーナーが狭いという課題がありましたけれども、これで解消したというふうに受けとめればよろしいですか。

葛飾図書館長。

葛飾図書館長 議会から出ていたご意見の中では、それこそ代替の図書館をつくれというような趣旨で質問がされていますので、それにはどうしても応えられない状況でございますが、現在は文庫本を1,000冊ほど置いてございます。これはかなり貸し出しされています。今度これは一般の図書も含めて5,000冊ほどになりますので、多少はよくなったかなというふうな形で考えてございます。

委員長 対応したということですね。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、報告事項等10、「中央図書館開設準備に伴う図書館運営について」、ご報告願います。

葛飾図書館長 これも、ことしの1月に教育委員会の中でご報告させていただいたのですが、日程が細かく決まりましたので、ご報告させていただきたいと思います。この報告に基づきまして、今後、初めて区民の方々に表に具体的に出ていくという形になるかと思っております。今までは、どちらかといいますと、内部的な作業が主であって、細かい日程が決まっておりましたが、この日程をもっているいろいろな形でPRをしていきたいというふうに考えてございます。

まず、葛飾図書館のほうですが、6月21日にリサイクル市を予定してございます。このリサ

イクル市は、次に「児童室のみ休室」とございますが、児童室を中心に、また、今現在貸し出しを行っておりませんレコード　かなり古くなってありますが　こういったものを中心に、ただ捨ててしまうのではもったいないということで、ご利用いただく方にはお分けしたいというふうに考えています。ただ、物によってはかなりひどい状況のものがございます。既に貸し出しを何回もしているものでございますので、満足いくものではないかもしれませんが、葛飾図書館のほうでこういった資料のリサイクル市をしていきたいと思っています。

それから、同じく、6月以降ということで、立石図書館の職員の建物がなくなってしまいますので、立石図書館のほうの職員は葛飾図書館のほうで仕事をするという形でございます。

次に、6月22日から30日の間、葛飾図書館では児童室のほうはお休みいたします。これは、児童室の後ろにあります閉架書庫を整理して一般書庫にかえるための作業のためお休みいたしまして、そのかわり、2階の雑誌コーナーですとか、一般室ですとか、3階の閲覧室、これはそのまま利用できるようにいたします。図書館としては動いていますが、児童室だけお休みをいただくという形でございます。

7月1日からですが、この児童室の後ろのほうの部屋をあけたところに一般書架を持ち込みまして、3階まであった図書室を1階で全部運営するという形になります。ただし、3階の閲覧室、2階の雑誌コーナーは、夏休み期間中はご利用も多いことですので、できるだけあけておこうということで、8月末まではあけていくような形で考えてございます。

それから、9月7日から9月16日は、区内の全図書館が休館いたします。区民の方に大変ご迷惑をかけるのですが、葛飾区で初めてデータすべての入れ替えを行います。今までのシステムの入替えのときにはバージョンアップがほとんどでしたが、今回はすべて入れかえるという形、しかも、ICタグを活用したシステムにかえるということですので、どうしてもこの期間が必要になってしまいます。

次に、9月17日からは、システムの入れかえが終わりますので、新しいシステムですべての図書館のほうでサービスが開始できると。地域館には自動貸出機を置きますので、自動貸出機を利用したサービスが開始されるということでございます。

なお、7月1日から、閉めた部分の資料というのですか、新宿図書センターの資料を除きまして、移転する資料というのは中央館が開館するまで貸し出しができなくなってしまいます。この期間については、この資料を全部データの入替えをしなければなりませんので、そういったことになります。

それから、10月上旬になりまして、これは日程がまだ決まってございませんが、内覧会を行いたいと思います。地域の方や教育委員の皆さんを初め、新しい本が入ったところ、今の図書館から持っていきました本も一緒にございますが、いろいろな方々に内覧会をぜひお願いしたいなと思っております。

10月17日がいよいよ中央館のオープンでございます。午前10時ごろからオープンセレモニーを開始しまして、午後から一般の利用を開始したいと思っております。ただ、当日は、夜10時までという開館にはなりませんので、当日だけは夜8時までというような形で開館させていただいて、翌月曜日からは10時までの開館になるだろうと思っております。

それから、10月17日から11月の初旬ぐらいまで、約1カ月の間なのですが、オープニングイベントといたしまして、いろいろな作家の方をお呼びして講演会をやったり、有名な絵本の読み聞かせの講師の方に来ていただいて読み聞かせを行うというような形で、日がわりの形でイベントを順次繰り返していく。これにつきましては、細かいプログラムをつくりましたら、広報、それから葛飾区のホームページ等でお知らせしていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長 ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 以上で、報告事項等を終了いたします。

ここで、教育委員の皆さんによる発言がありましたら、よろしく願います。ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、続いて、その他の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明を願います。

庶務課長。

庶務課長 それでは、「その他」の第1番目、「資料配付」でございますが、一つには、「教育委員会組織」、それから「教育委員会事務局職場配置図」、また「葛飾区行政組織(機構図)」がございます。後ほど内容をご確認いただきたいと思います。

そして、2番目でございますけれども、「平成21年度周年行事実施校一覧」をお配りしてございます。今年度は、まず、柴又小学校が10月24日土曜日でございます。続いて、柴原小学校が10月17日土曜日、原田小学校が11月14日土曜日でございます。よつぎ小学校が11月28日でございます。そして、中学校でございますけれども、立石中学校が60周年ということで10月31日、また、青葉中学校が11月14日土曜日という形で、21年度の周年行事が実施される予定でございます。教育委員の皆様には改めてご出席の依頼をいたしますので、よろしく願いを申し上げます。

続きまして、資料でございますが、「プラネタリウム番組のご案内」ということでリーフレットをお配りしてございます。「シンフォニー オブ ユニバース」ということで、先般、試写会もございまして、教育委員さんにもごらんいただいた方がいらっしゃいますが、そういっ

たもののPR紙でございます。

それから、「博物館だより」の第94号でございます。

次が、東京都の資料でございますけれども、「みんなの生涯学習（95）」をお配りしてございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

それから、出席依頼でございますが、今回は、5月16日土曜日、午前9時30分、総合スポーツセンター小体育室、小学校特別支援学級連合運動会でございます。これにつきましては秋本委員のご出席をお願い申し上げます。

続いて、次回以降教育委員会の予定でございます。資料をご確認いただきたいと思います。次回4月24日金曜日の午前10時から開始いたします教育委員会でございますが、この日は一日教育委員会ということでございまして、午後につきましては、教育委員会の視察を予定してございます。視察場所及び目的でございますけれども、東京拘置所。これは青少年健全育成の観点から、収監施設の取組や環境などを理解することで、やり直しが認められる環境を地域に整えていく取り組みの参考とするため、視察をするという中身でございますので、日程のご確認をよろしくようお願い申し上げます。

私からは以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、これもちまして、平成21年第4回定例会を終了いたします。

閉会時刻 11時30分